



双2  
681  
4

三分







門 = 2  
號  
卷



銀六百圓有り二人小おえ上の五銀の  
半分の五銀のて上の五銀何程同

善日



上の五律を分けて半々五分を分ける  
の五律と云

上の五律を分ける 右上半

下の五律を分ける 右上半

上下の五律を分けるを分けて分ける  
法を分ける者五律を分けるを分ける

上の五律を分けるを分けるを分ける  
下の五律を分けるを分けるを分ける

下の五律を分けるを分けるを分ける  
下の五律を分けるを分けるを分ける

五律を分けるを分けるを分ける  
下の五律を分けるを分けるを分ける

五律を分ける



上の水球を分けて半之其分を流す中

の水球を分けて又半之或は其原を流す中の水球

上の水球を分けて 右上半

中の水球を分けて 右中半

下の水球を分けて 右下半

上中下の水球を分けて七分其原を流す

法と異なる水球を分けて六倍同を割て五分

を流す右因法

上中下の水球を分けて七分其原を流す

中の水球を分けて

下の水球を分けて六倍同を割て五分

を流す 右因法

上の水球を分けて半之其分を流す中

の水球を分けて又半之或は其原を流す中の水球

上の水球を分けて 右上半

中の水球を分けて 右中半

下の水球を分けて 右下半

上中下の水球を分けて七分其原を流す

法と異なる水球を分けて六倍同を割て五分



法に依るれば格同なりニ入るも之上の法に依る  
の之を下の法に依るべし上の法に依る格と同

答曰

上の法を依りて只を以て刻て二分  
五厘成之を以て七分五厘成下の法を

上の法を依る 右と左

下の法を依る 右と左

上中の法の算合を依りて七分五厘を以る

法とを依るれば格同を刻て二分五厘を以る

上の算を依るを以て因法に依るは十を以て上の

法に依るは格同を以る

或は下の法を以るもの下の算七分五厘を

以て因法に依る格を以て下の法に依るは格同を

以る



法は其の二平目より一人もより上の元法  
に於て一の平目より一人もより上の元法  
に於て一の平目より一人もより上の元法  
に於て一の平目より一人もより上の元法

善田

上の元法一を二に記を以て割て二平目  
上の元法一を二に記を以て割て二平目  
上の元法一を二に記を以て割て二平目

を又記を以て割て六平目元其系を以て  
下の元法一を二に記を以て割て二平目

上の元法を二に記を以て割て二平目

中の元法を二に記を以て割て二平目

下の元法を二に記を以て割て二平目

上中の元法を二に記を以て割て二平目  
法を二に記を以て割て二平目  
法を二に記を以て割て二平目  
法を二に記を以て割て二平目



上聲を父を母と因法之千其百二十を減上の  
元法之其百二十目を消す 此中の元法を  
消すとの中聲二分其百を母と因法之千其百  
平を母の中元法之百半目を消す 此中の元法  
を消すとの下聲六厘二分其百を母と因法之千其  
百平を母 下の元法二百二十目を消す

取れる九指は父より二人分り上の元法其分の

二を下の元法より上の元法何れと同

答曰

上の元法を父より其百刻て二分を消す  
二分を母より其百を消す下の元法を母

上の元法を父 名上聲

下の元法を母 名下聲

上下の元法母合して其百刻て二分を消す



法と設有法九る九條四を刻して七の十  
を以て若國法上學を文を以て國法  
七の十を補上の九條七の十を以て  
重下の九條を以てその下學に分を以  
て國法七の十とて下の九條或る八條  
四を以て

取樣を其其の二平の文より其小なる法

一の九條其分を以て一の九條にして其書  
の九條及者何程と同

著曰

一書の九條一を以て其を以て刻して二を以て  
二を以て其分を以て二書の九條と其書を以  
刻して二を以て其分を以て二を以て



を以て二書の九法と以て其を以て割之七厘  
二毛を以て五分を以て二一分一厘六毛を以て  
四書の九法と以て其を以て割之四厘二毛を以て  
を以て五分を以て一分二厘九毛六糸を以て  
以て其書の九法と以て

一書、九法を以て 名一書率

二書、九法を以て 名二書率

三書、九法を以て 名三書率

四書の九法二一分一厘二毛 名四書率

五書の九法一分二厘九毛 名五書率

一書二書二書二書二書二書九法率合之

二書二書。二毛六糸を以て法と以て有法

十を以て其の率を以て割之九千を以て其法

一書の率を以て其の率を以て割之九千を以て其法

の九法九法を以て

二書、二書の九法を以て其の率を以て







二忽の微を以て中の九法とす

上九法を以て

右上等

中九法を以て七厘の毫

右中等

下九法を以て五厘の毫と忽と微 右下等

上中下九法を合して一忽五分一厘の毫二忽  
其微を以て法と以て有法指二忽と而廿其法を  
刻して八千を以て法と名を因法

上九法を以て法と名を因法八千を以て上の九法と名

同法を以て 中九法を以て法と名を因法

五分七厘の毫を以て法と名を因法

五分の毫を以て法と名を因法

下の毫五分の毫を以て法と名を因法

八千を以て下の九法を以て法と名を因法

法六百五分二分五厘上中下五分七厘の毫を以て

了かし 上等の法を以て 右九法何程と問



上の水取一匁にして水をゆけてゆくの匁七を

刻し只分二匁宛を六系七匁をゆくの匁

と流らねてゆけて七を分刻して分八匁宛

六系七匁を中の水取と

上の水取り

右上等

中の水取

右中等

下の水取

右下等

上中下の水取を合して一匁六分一厘二匁系  
の匁をゆけ法と有る水取の匁十二匁を  
刻してゆくの匁二をゆけ名因法

上等一匁をゆけて因法之匁九十二匁を上の  
水取するの九十二匁をゆけ

並に中の水取をゆけその中上等只分二匁  
八匁六系七匁をゆけて因法之匁九十二匁を  
中の水取するの匁八匁をゆけ 並に中の水取



を始りしもの下聲一分八厘と定むる七忽を  
定むる因法は百二をうけて中の九珠七中

二文を始り

又測

七ヶをたたとて金を名を呼ぶ上の九珠

と使七ヶを金とて減一を呼ぶ中の九珠

と六ヶを金とて減二を呼ぶ下の九珠

上の九珠四十九文

右下聲

中の九珠二十文

右中聲

下の九珠九文

右下聲

上中下の九珠の聲合を七十九文を呼ぶ

法上の九珠六文を呼ぶ二文を割て八を呼ぶ

右因法

上聲に接九文を定むる因法八を上の九珠

に九珠式文を呼ぶ 或は中の九珠を呼ぶ

その中聲亦八文を定むる因法八をうけて中の

九珠五文を呼ぶ 或は下の九珠五



ゆりしもの八下等九文を多くて因法以を掛上  
の五法七格二文をゆり

張百五格同有上下二人少く下の五法一倍  
を上五法少くして者何れと同

答曰

下の五法を文ドと倍之二文をゆ上五法

下の五法を文

名下等

上の五法を文

名上等

上の五法等合く二文をゆり法と名

張百五格同を別て五十をゆり名因法

下の等を文を多くて因法其十をを下の五法

五格同をゆり

或、上の五法をゆりもの

上の等或文を多くて因法其十をゆりて上の

五法百月知得る



比する五倍同より上中下の三人の分を  
中の五倍一倍中下の五倍の一倍より下の  
五倍及者五倍何程と同

答曰

下の五倍を二倍して倍之或二倍を倍の中  
上の五倍を二倍して二倍或倍より上の五倍を  
下の五倍を二倍

右上下

中の五倍は二  
上の五倍は二

右中

右上下

上中下の五倍を合して七倍を倍は法  
比する五倍同を割て五倍を倍は法  
下の五倍を二倍を倍して四法五倍を倍して下の五倍  
五倍同を倍は 或は中の五倍を倍は  
の五倍中二倍を倍して四法五倍を中の  
五倍同を倍は 或は上の五倍を倍は



そのハ上率に交を多くて因法に換同を上は  
元法に同月成り

元法に同月を上下二人の如く上ハ元法に  
倍より換ふして上下の元法を何程と同

善曰

下の元法を交にして倍に之交を以り

上の元法と交

下の元法を交

名上率

上の元法に交

名上率

上下の元法を合せて以て交成り法を

有法二十目を割て半を以り名因法

下の率を交を多くて因法に半を以り下の

元法に半目を以り 或は上の元法を以り

そのハ上の率に交を多くて因法に半を以り







城垣を 東上の水津を治るよのハ上舞  
九段城を治る 因法七十を治る上の水津六百  
二階目を治る

今水七階を治るありと人小多くと七段を治る  
時を中身を取ら下と段に割る各の程を治る

若口

中の水津を治る 其を八割と一を治る  
中の水津と上上の水七段を治る 其を  
割と一を治る 上の水津と下中の水  
二段を治る 其を八割と二を治る 下段  
下の水津と段



上の五根を二分

右上等

中の五根を二分

右中等

下の五根を二分

右下等

上中下の五根を二分して二分を二分して二分

七十を二分して二分を二分して二分

上の五根を二分して二分を二分して二分

上の五根を二分して二分を二分して二分

上の五根を二分して二分を二分して二分

因法二十を二分して二分を二分して二分  
上の五根を二分して二分を二分して二分  
下の五根を二分して二分を二分して二分  
因法二十を二分して二分を二分して二分

又曰

上中下の五根を二分して二分を二分して二分

上の五根を二分

右上等

中の五根を二分

右中等

下の五根を二分

右下等







其方如之 一石二斗 粟一を以て 二斗の粟  
とて 二斗の粟 一石二斗 粟一を以て 一斗  
二斗 七斗を以て 一斗 七斗 粟一を  
を以て 一斗の粟 一石

一斗の粟 一石 名曰 粟 一斗

二斗の粟 一石 一斗 二斗 粟一 名曰 粟 一斗

三斗の粟 一石 二斗 三斗 粟一 名曰 粟 一斗

四斗の粟 一石 三斗 四斗 粟一 名曰 粟 一斗

一斗の粟 一石 二斗 一斗 粟一 名曰 粟 一斗  
七斗 七斗を以て 法上 故 多 粟 十 一 斗  
一斗 七斗 七斗を以て 一斗 七斗 粟一

名曰 因法

一斗の粟 一石 一斗 粟一 名曰 粟 一斗  
二斗 二斗を以て 法上 故 多 粟 十 一 斗  
一斗 二斗 二斗を以て 一斗 二斗 粟一  
一斗 二斗 二斗を以て 一斗 二斗 粟一



二番の九味<sup>米</sup>は高十六石二斗五升を以て  
或は一番の九味を以て高十石一番の米<sup>米</sup>を以て  
二斗七升を以て高十石二斗五升を以て  
一番の九味は高十石二斗七升を以て  
米六石五斗五升を以て高十石二斗七升  
の<sup>七</sup>二斗七升の中の九味は高十石二斗七升  
下の九味は高十石二斗七升を以て

善回

中の九味は高十石二斗七升を以て  
を以て七升を以て高十石二斗七升を以て  
上の九味は高十石二斗七升を以て  
割入二斗七升を以て高十石二斗七升を以て  
下の九味は高十石二斗七升を以て



中の五算一石

名中算

上の五算二石七汁算

名上算

下の五算一石

名下算

中上下の五算算名を以て之を汁算とす

法上を有算とす之を割て之を以て

中算と名を以て因法と名を以て中名因法の

五算二石を以て 或は上の五算を以て

上の五算一石七汁算中下を以て因法と名

を以て上の五算二石算を以て

或は下の五算を以て上の五算一石を以て

因法と名を以て下の五算二石を以て

汁算と名を以て上の五算一石を以て

五算二石の七を二書の五五の五算五分

の五算五分の五五の五算五分五分

に書のとすと名何れも同



書目

一書の元法一頁下して八を割て一分五厘  
 五毫をゆり七をけて八分七厘七毫七絲  
 二書の元法と改其を以割て一分七厘五  
 毫七絲をゆり八をけて七分七厘七毫七  
 書の元法と改以割て一分七厘七毫七

二をけて八分二厘七毫七絲をゆり二書  
 の元法と改

一書の元法を改 右一書五厘

二書の元法を改 右二書五厘

三書の元法を改 右三書五厘

四書の元法を改 右四書五厘

一書二書三書四書の元法を改 右一書五厘  
 二書五厘三書五厘四書五厘



を辨くするやうに名因法

一書半<sup>一</sup>半<sup>一</sup>をを因法百十とくけて一書  
の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>をを因法百十とくけて二書の  
七<sup>一</sup>半<sup>一</sup>をを因法百十とくけて二書の  
九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>と二<sup>一</sup>十<sup>一</sup>半<sup>一</sup>をを 或は二書の  
の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>をを二書の半<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>をを  
て因法百十とくけて二書の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>  
七<sup>一</sup>半<sup>一</sup>をを

法百十倍は二に八<sup>一</sup>をを二書の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>  
の二を一書二書の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>  
の一<sup>一</sup>二<sup>一</sup>書の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>  
の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>

善曰

一書の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>の九<sup>一</sup>十<sup>一</sup>七分<sup>一</sup>







元根八十目をゆる

或、二番の元根

じのを二番の元根十をゆるて因法半をゆる

て二番の元根四十八をゆる 或、二番の

元根をゆるじの、二番の元根十をゆるて因法

半をゆるて二番の元根に倍同をゆる

或、二番の元根をゆるじの、二番の元根十をゆる

をゆるて因法八十をゆるて二番の元根十をゆる

元根七倍八をゆるて二番の元根

八分の五を二番の元とて二番の元根二十

五分の一と二番の元とて二番の元根

何れと論

答曰

一番元根十をゆるて二番の元根十をゆる



其毛をぬるゝを拭て六分二厘丸をぬる  
二書の内張と六分二十を以て割く二厘丸  
をぬる二書分二書の内張とを二書  
の内張の内張張二厘丸を減して六分  
をぬる二書の内張と改

一書の内張をぬ

右一書の内張

二書の内張六分二厘丸

右二書の内張

二書の内張六分

右二書の内張

一書二書の内張各二分二厘丸  
法と有張百七厘割て八分をぬる右

因法

一書の内張をぬる因法八分をぬけて一書の内張八分をぬる  
右二書の内張をぬる  
ぬるもの二書の内張六分二厘丸をぬる因法  
八分をぬけて二書の内張八分をぬる  
右二書の内張をぬるもの二書の内張六



分を定めて因法分をけし書の内容は採録分  
をけす

此百は指り名ありは人ふもく一書の内容  
二版を二書の内容と一書の内容は六分の  
一を二書の内容と一書の内容は三分の一を  
二書の内容と一書の内容は同

善曰

一書の内容は二分して二倍之の分をけす  
二書の内容は二分して二分をけす  
三書の内容は二分して二分をけす  
をけすは書の内容は二分を

一書、内容二分  
二書、内容二分  
若一書率  
若二書率



二書、五法五分

名二書學

一書、五法五分二重共名に書學

一書二書二書に書に書五法學名に父

六分二重共名を治る法と政有法に接

其父を刻しに十父を治る名因法

一書學一父を治る因法學を治て一書の

五法に接目を治る 其二書の五法

を治るもの二書學二父を治る因法に

十を治二書の五法に二十目を治る

其二書の五法を治るもの二書學共

を治る因法に十を治る二書五法二十目を

治る 其に書五法を治るもの二書學一

一分二重共名を治る因法に十を治るに書

五法に父を治る

其に書五法に父を治るもの二書學一



五部十六分の十を二書の五と一書の  
五部二十五分の一を二書の五として各何程同

善四

一書の五部一を二書の十と一書の十を二書の五と  
二部五部を二書の十と一書の十を二書の五と  
系を二書の十と一書を二書の五と  
二書の五部の五部と二書の十と一書を二書の五と

二部五部を二書の十と一書を二書の五と

一書五部一を

名一書部

二書五部八分五部五部名二書部

二書五部五部五部名二書部

一書二書五部五部五部一を二書の五と

五部を二書の五と一書を二書の五と

を二書の五と一書を二書の五と

一書の五部一を二書の五と一書を二書の五と

一書五部一を二書の五と一書を二書の五と



一、二書の水注をぬくよの二書の水注は  
一、二書の水注をぬくよの二書の水注は  
二書の水注一書の水注は  
一、二書の水注をぬくよの二書の水注は  
二書の水注をぬくよの二書の水注は  
一、二書の水注をぬくよの二書の水注は

水注二書六の目より  
水注二書六の目より  
水注二書六の目より

一書の水注一書の水注  
一書の水注一書の水注  
一書の水注一書の水注

書目

一書の水注一書の水注  
一書の水注一書の水注  
一書の水注一書の水注  
一書の水注一書の水注  
一書の水注一書の水注  
一書の水注一書の水注



ゆふ十六をふふふ十六をゆふふ十六の

元法と改

一書の水銀一合

名一書率

二書の水銀二合

三書の水銀三合

四書の水銀四合

一書二書三書四書水銀率合字共

をゆふ法と改有銀十二貫六兩同を割

て之を六兩をゆふ 各因法

一書率一合ををて因法之六兩をゆふて

一書水銀之六兩同をゆふ

或二書の水銀をゆふとの二書の水

二合ををて因法之六兩をゆふて二書

の水銀一貫八兩同をゆふ 或三書の水

銀をゆふとの三書の水十合ををて

因法之六兩をゆふて三書の水銀一貫

四兩同をゆふ 或四書の水銀をゆふ

との四書水銀十六合ををて因法之六

兩をゆふて四書水銀一貫七兩六兩を

ゆふ



Handwritten text in a cursive script, likely a historical document or manuscript. The text is written in a dark ink on aged, yellowish paper. It appears to be a list or a series of entries, possibly related to a collection or inventory. The script is dense and difficult to decipher without a key or context.

Handwritten mark or signature, possibly a stylized initial or a specific symbol used in the document.

Handwritten mark or signature, similar to the one above, possibly a different instance of the same symbol or a related mark.



